

資料 1 5 のポンプの
有効吸込水頭に関する説明書

目 次

	頁
1. 概要	2u-添15-1
2. 基本方針	2u-添15-2
3. 評価	2u-添15-3
3.1 評価方針	2u-添15-3
3.2 評価対象ポンプの選定	2u-添15-3
3.3 評価方法	2u-添15-4
3.3.1 有効NPSH評価方法	2u-添15-4
3.3.2 有効NPSH評価条件	2u-添15-4
3.4 評価結果	2u-添15-5
3.4.1 の有効NPSH評価結果	2u-添15-5

1. 概要

本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）」第54条第1項第1号並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈（以下「解釈」という。）」により、原子炉冷却系統施設の [] の [] を水源として [] が、想定される最も小さい有効吸込水頭（以下「有効NPSH」という。）において、正常に機能することを説明するものである。

また、有効NPSH以外の温度、放射線、荷重その他の使用条件に対して有効に機能を発揮することについては、資料5「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」に示す。

2. 基本方針



以下のページの記載内容は、テロ等対策における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

・ - 2u-添 15-3 - ～ - 2u-添 15-6/E -

資料 1.6 安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書

目 次

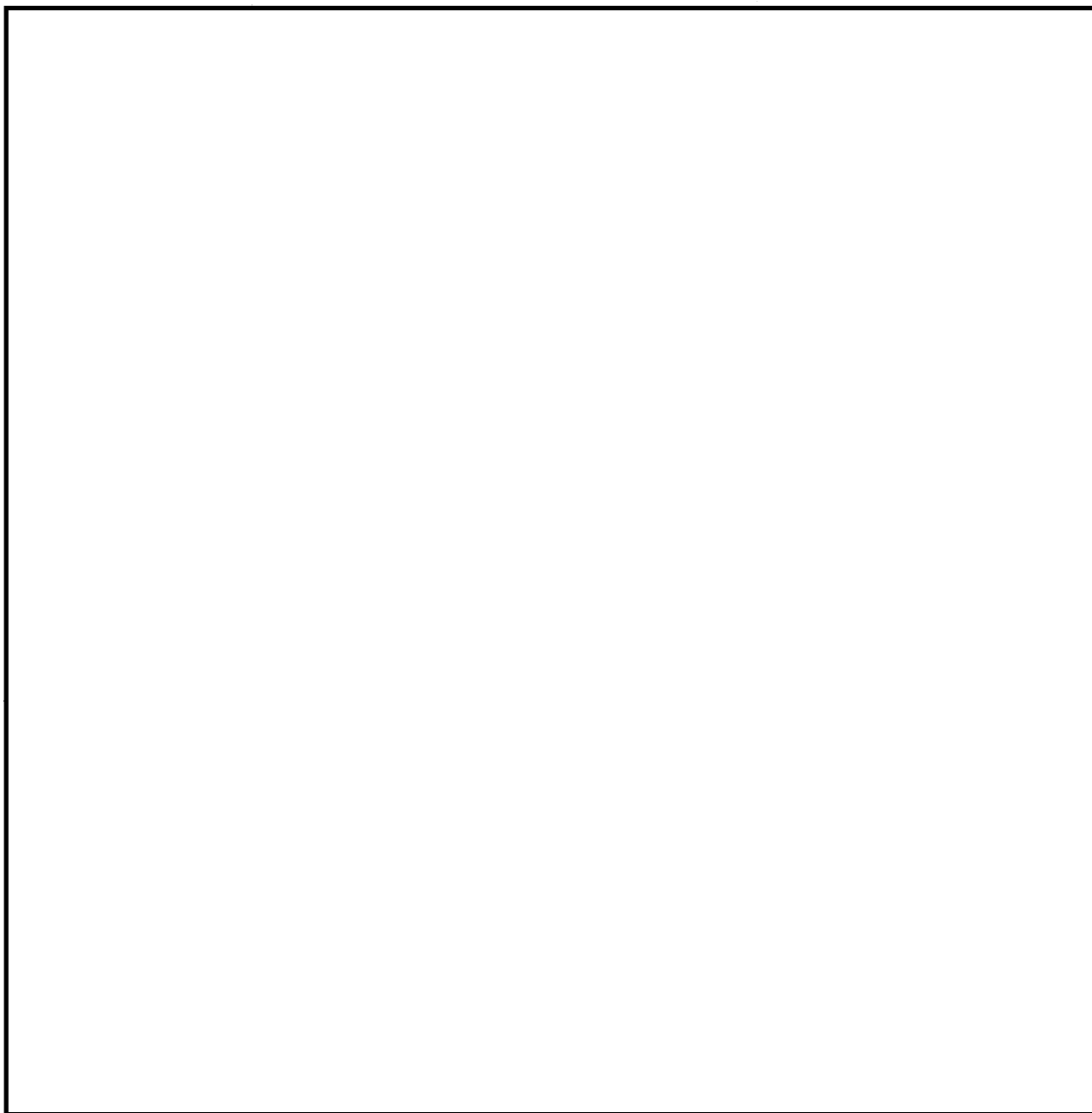
	頁
1. 概要	2u-添16-1
2. 基本方針	2u-添16-1
2.1 記号の定義	2u-添16-2
2.2 容量計算方法	2u-添16-3
3. の安全弁の容量計算結果	2u-添16-4

1. 概要

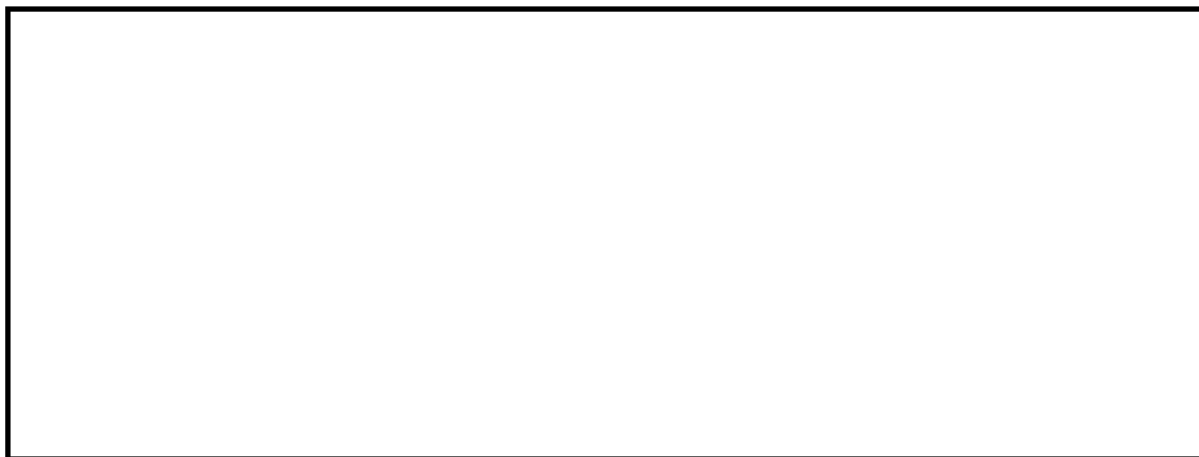
本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」（以下「技術基準規則」という。）第57条及びその「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」の安全弁の規定に基づき設置された の安全弁が、必要な吹出量以上の容量を有することを確認するための容量計算の方針と、これに基づいた計算結果について説明するものである。

2. 基本方針

2.1 記号の定義



2.2 容量計算方法



以下のページの記載内容は、テロ等対策における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

・ - 2u-添 16-4 -、 - 2u-添 16-5/E -

資料 1 7 の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書

目 次

	頁
1. 概要	2u-添17-1
2. 基本方針	2u-添17-1
2.1 特定重大事故等対処施設に関する計測	2u-添17-1
3. []の構成	2u-添17-2
3.1 []	2u-添17-3
3.2 []の計測結果の表示、記録及び保存	2u-添17-19
4. []の計測範囲及び警報動作範囲	2u-添17-21

1. 概要

本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」（以下「技術基準規則」という。）第53条及び第54条並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」（以下「解釈」という。）に関わる計測制御系統施設のうち、の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明するものである。あわせてパラメータの計測又は監視及び記録について説明する。

2. 基本方針

2.1 特定重大事故等対処施設に関する計測

2.1.1 原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより想定される重大事故等の対処に必要なパラメータの計測又は推定

(1) 計測範囲

(2) 代替パラメータ及び代替確認手段と優先順位

(3) 計測又は監視及び記録

A horizontal rectangular box with a black border, completely empty, indicating redacted content.A large horizontal rectangular box with a black border, completely empty, indicating redacted content.

以下のページの記載内容は、テロ等対策における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

・ - 2u-添 17-3 - ～ - 2u-添 17-24/E -

資料 18 の構成に関する説明書並びに
計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書

目 次

	頁
1. 概要	2u-添18-1
2. 基本方針	2u-添18-1
2.1 特定重大事故等対処施設に関する計測	2u-添18-1
3. []の構成	2u-添18-2
3.1 プロセスモニタリング設備	2u-添18-3
3.2 エリアモニタリング設備	2u-添18-4
3.3 []の計測結果の表示、記録及び保存	2u-添18-5
4. []の計測範囲及び警報動作範囲	2u-添18-6

1. 概要

本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」（以下「技術基準規則」という。）第53条及び第54条並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」（以下「解釈」という。）に関わる放射線管理施設のうち、の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明するものである。あわせてパラメータの計測又は監視及び記録について説明する。

2. 基本方針

2.1 特定重大事故等対処施設に関する計測

2.1.1 原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより想定される重大事故等の対処に必要なパラメータの計測又は推定

(1) 計測範囲

(2) 推定の手順と優先順位

(3) 計測又は監視及び記録



以下のページの記載内容は、テロ等対策における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

・ - 2u-添 18-3 - ～ - 2u-添 18-7/E -

資料 19 管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置に関する説明書

目 次

	頁
1. 概要	2u-添19-1
2. 基本方針	2u-添19-1
3. 施設の詳細設計方針	2u-添19-1
3.1 出入管理設備	2u-添19-1
3.1.1 	2u-添19-1

1. 概要

本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）」第53条並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈（以下「解釈」という。）」に関わる放射線管理施設のうち、の出入管理設備について説明する。

なお、特定重大事故等が発生し、の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、原子炉施設の外からの支援に期待できない可能性も踏まえ7日間は交代しないものとして評価しているが、要員の交代ができる場合には、への汚染の持込みを防止するための出入管理設備を設置することとしている。

2. 基本方針

以下のページの記載内容は、テロ等対策における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

・ - 2u-添 19-2/E -

資料 2 0 の機能に関する説明書

目 次

	頁
1. 概要	2u-添20-1
2. 基本方針	2u-添20-1
2.1 []の共用	2u-添20-1
2.2 []	2u-添20-1
2.3 居住性の確保	2u-添20-2
2.4 通信連絡設備	2u-添20-2
3. []の機能に係る詳細設計	2u-添20-3
3.1 []の共用	2u-添20-3
3.2 []	2u-添20-3
3.2.1 []の構成	2u-添20-3
3.2.2 誤操作防止	2u-添20-3
3.2.3 []における悪意のある操作に対する考慮	2u-添20-4
3.2.4 電源喪失に関する考慮	2u-添20-5
3.2.5 試験及び検査に関する考慮	2u-添20-5
3.2.6 信頼性に関する考慮	2u-添20-5
3.3 居住性の確保	2u-添20-6
3.3.1 換気設備	2u-添20-6
3.3.2 生体遮蔽装置	2u-添20-6
3.3.3 []	2u-添20-7
3.3.4 チェンジングエリア	2u-添20-7
3.4 通信連絡設備	2u-添20-7

1. 概要

本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」（以下「技術基準規則」という。）第53条及びその「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」（以下「解釈」という。）に関わる [] の機能について説明するものである。

[] の機能のうち、 [] の共用に関する機能、 [] に関する機能、居住性を確保する機能及び通信連絡に関する機能について説明する。

2. 基本方針

2.1 [] の共用

[]

2.2 []

[]

原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる重大事故等時においては、 [] を用いて、原則として [] における監視及び操作が可能な設計とする。

[]



具体的な、火災に対する防護措置については、資料6「発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」、内部溢水に対する防護措置については、資料7「発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書」に示す。

2.3 居住性の確保



2.4 通信連絡設備



以下のページの記載内容は、テロ等対策における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

・ - 2u-添 20-3 - ～ - 2u-添 20-11/E -

資料 2 1 生体遮蔽装置の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書

目 次

	頁
1. 概要	2u-添21-1
2. 生体遮蔽装置の設計並びに放射線の遮蔽及び熱除去に関する基本方針	2u-添21-1
2.1 基本方針	2u-添21-1
2.2 放射線の遮蔽及び熱除去の評価	2u-添21-2
2.3 適用基準及び適用規格等	2u-添21-2
3. 遮蔽設計	2u-添21-4
4. 放射線の遮蔽及び熱除去の評価	2u-添21-5
4.1 放射線の遮蔽評価	2u-添21-5
4.2 熱除去の評価	2u-添21-22
4.3 放射線の遮蔽及び熱除去の評価のまとめ	2u-添21-27
別紙 計算機プログラム（解析コード）の概要	

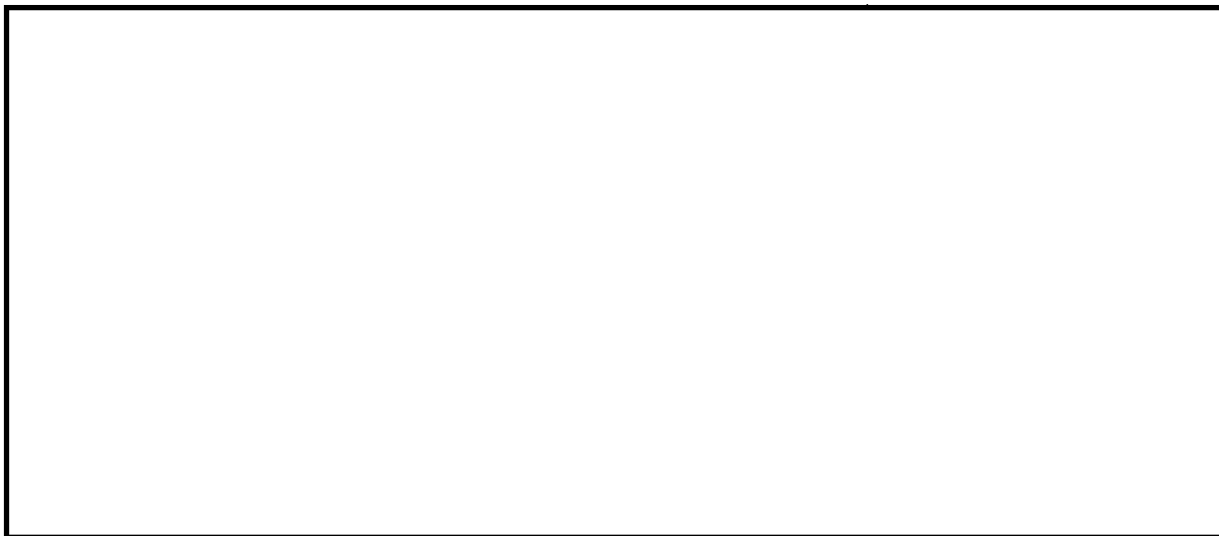
1. 概要

本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）」第53条並びにその「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈（以下「解釈」という。）」に基づき、原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる重大事故等（以下「特定重大事故等」という。）時の [] の居住性を確保するために設置する [] の設計並びに放射線の遮蔽及び熱除去の評価について説明するものである。また、特定重大事故等時の [] の居住性を確保するために、その遮蔽効果を期待していることから、 [] の設計並びに放射線遮蔽及び熱除去の評価についても説明する。

2. 生体遮蔽装置の設計並びに放射線の遮蔽及び熱除去に関する基本方針

2.1 基本方針

- (1) [] は、技術基準規則第53条及びその解釈に基づき、以下のとおり遮蔽設計及び評価を行う。



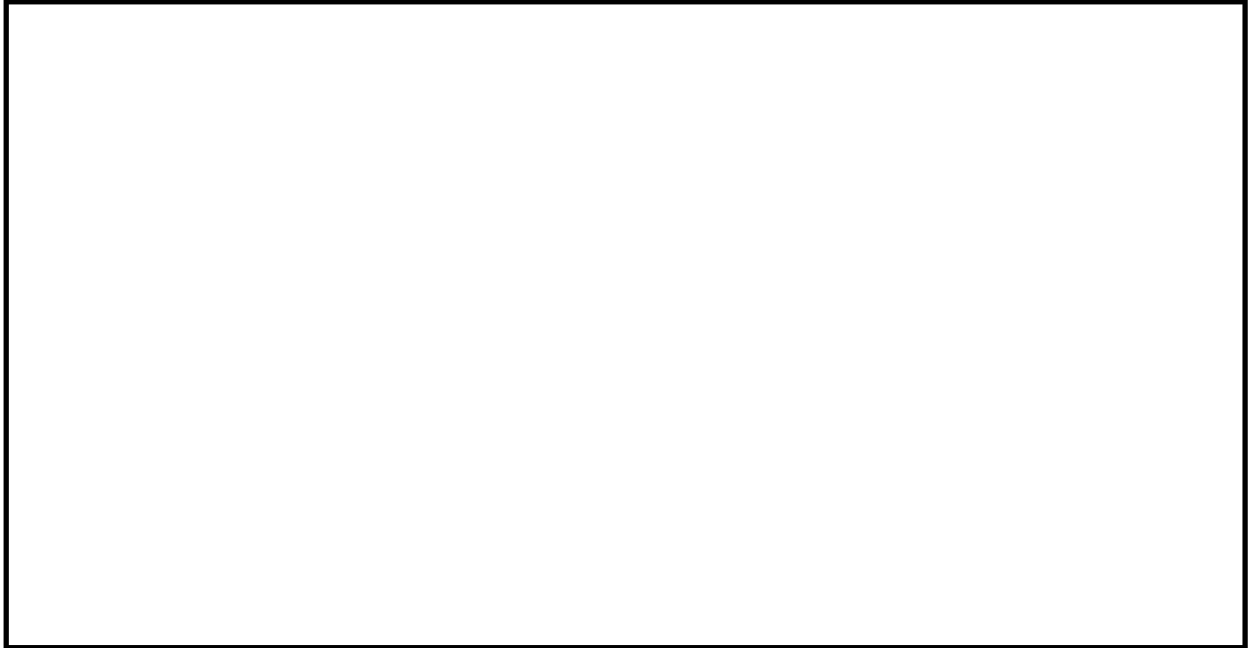
[] の耐震性に関する遮蔽性の維持については、資料12「耐震性に関する説明書」のうち資料12-1「耐震設計の基本方針」に示す。

- (2) []



の耐震性に関する遮蔽性の維持については、資料12「耐震性に関する説明書」のうち資料12-1「耐震設計の基本方針」に示す。

2.2 放射線の遮蔽及び熱除去の評価



2.3 適用基準及び適用規格等

生体遮蔽装置の設計並びに放射線の遮蔽及び熱除去の評価に適用する基準及び規格等は、以下のとおりとする。



以下のページの記載内容は、テロ等対策における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

- ・ - 2u-添 21-3 - ～ - 2u-添 21-66/E -
- ・ 添付資料 2 1 別紙 表紙 ～ - 2u-別紙-7/E -

資料 2 2 の居住性に関する説明書

目 次

	頁
1. 概要	2u-添22-1
2. []の居住性に関する基本方針	2u-添22-1
2.1 基本方針	2u-添22-1
2.2 適用基準及び適用規格等	2u-添22-2
3. []の居住性を確保するための防護措置	2u-添22-3
3.1 換気設備等	2u-添22-3
3.2 生体遮蔽装置	2u-添22-6
3.3 []	2u-添22-7
3.4 資機材及び要員の交代等	2u-添22-7
4. []の居住性評価	2u-添22-8
4.1 線量評価	2u-添22-8
4.2 酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価	2u-添22-18
4.3 []の居住性評価のまとめ	2u-添22-19
別添 []の居住性について	
別紙1 []の居住性に係る被ばく評価条件について []	
別紙2 着目方位の決定と大気拡散評価について []	
別紙3 設計漏えい率を考慮した場合の []の線量評価結果について	
別紙 計算機プログラム（解析コード）の概要	

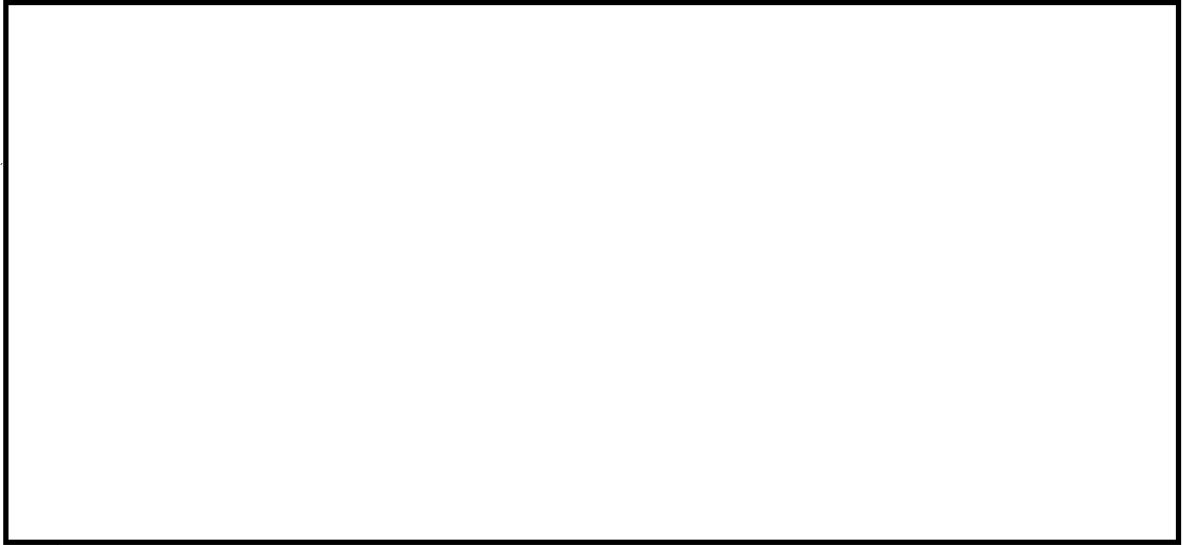
1. 概要

本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」（以下「技術基準規則」という。）第53条及びその「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」（以下「解釈」という。）に基づき、
の居住性について、居住性を確保するための基本方針、防護措置及びその有効性を示す評価等を含めて説明するものである。

2. の居住性に関する基本方針

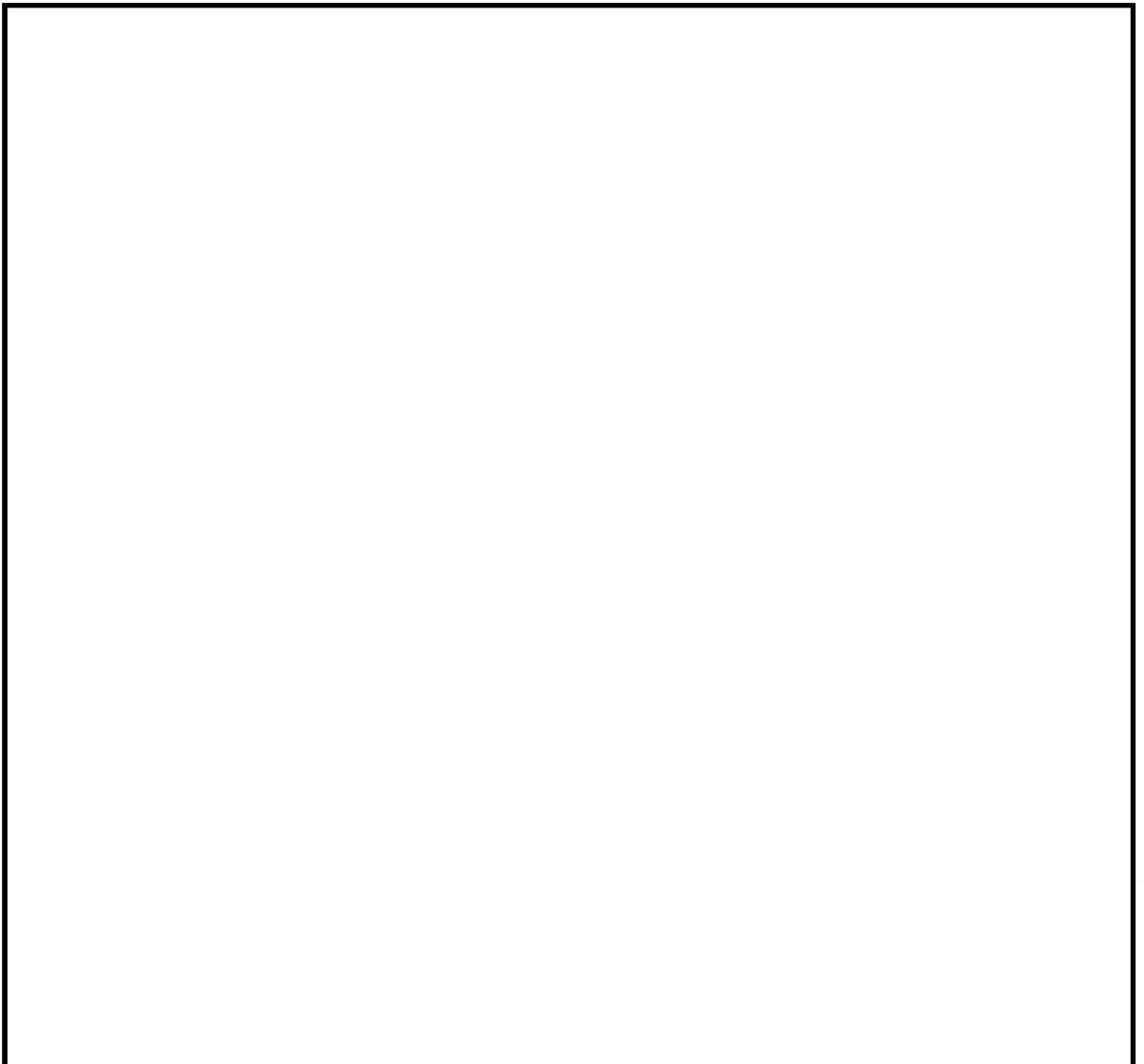
2.1 基本方針

(1)



○ 2.2 適用基準及び適用規格等

の居住性に適用する基準及び規格等は、以下のとおりとする。



以下のページの記載内容は、テロ等対策における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

- ・ - 2u-添 22-3 - ～ - 2u-添 22-43/E -
- ・ 添付資料 2 2 別添 表紙 ～ - 2u-別添-27/E -
- ・ 添付資料 2 2 別紙 表紙 ～ - 2u-別紙-2/E -

資料 2-3 のポンプの
有効吸込水頭に関する説明書

目 次

	頁
1. 概要	2u-添23-1
2. 基本方針	2u-添23-2
3. 評価	2u-添23-3
3.1 評価方針	2u-添23-3
3.2 評価対象ポンプの選定	2u-添23-3
3.3 評価方法	2u-添23-4
3.3.1 有効NPSH評価方法	2u-添23-4
3.3.2 有効NPSH評価条件	2u-添23-4
3.4 評価結果	2u-添23-5
3.4.1 の有効NPSH評価結果	2u-添23-5

1. 概要

本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）」第54条第1項第1号並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈（以下「解釈」という。）」により、原子炉格納施設の [] の [] を水源として [] が、想定される最も小さい有効吸込水頭（以下「有効NPSH」という。）において、正常に機能することを説明するものである。

また、有効NPSH以外の温度、放射線、荷重その他の使用条件に対して有効に機能を発揮することについては、資料5「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」に示す。

2. 基本方針



以下のページの記載内容は、テロ等対策における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

・ - 2u-添 23-3 - ～ - 2u-添 23-6/E -

資料 2-4 の出力の決定に関する説明書

目 次

	頁
1. 概要	2u-添24-1

1. 概要

本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属設備の技術基準に関する規則」（以下「技術基準規則」という。）第53条及び「実用発電用原子炉及びその附属設備の技術基準に関する規則の解釈」（以下「解釈」という。）に基づき設置する [redacted] の出力の決定に関して説明するものである。

また、技術基準規則第78条に基づく「発電用火力設備に関する技術基準を定める省令」（以下「火力省令」という。）及び「原子力発電工作物に係る電気設備に関する技術基準を定める命令」（以下「原子力発電工作物に係る電気設備の技術基準」という。）の準用については、関連する施設の添付資料にて適合性について説明するため、本資料にて [redacted] [redacted] に対する火力省令の適合性、並びに [redacted] [redacted] 及びその他電気設備に対する原子力発電工作物に係る電気設備の技術基準の要求に対する適合性について説明するものである。

1・2号機共用の設備の [redacted] の出力の決定に関する説明書は、同日付で申請の高浜発電所1号機の資料24「 [redacted] の出力の決定に関する説明書」による。

資料 2 5 斜面安定性に関する説明書

斜面安定性に関する説明書は、以下の資料より構成されている。

資料 25-1 3号機及び4号機 [] 並びに3号機及び4号機 [] 背後斜面の安定性に関する説明書

資料 25-2 [] 斜面の安定性に関する説明書

資料 25-1 3号機及び4号機 [redacted] 並びに 3号機及び4号機 [redacted] 背後斜面の
安定性に関する説明書

目 次

	項
1. 概要.....	2u-添 25-1-1

1. 概要

3号機及び4号機 [] 並びに3号機及び4号機 [] 背後斜面の安定性に関する説明については、 []
[] による。

資料 2 5 - 2 斜面の安定性に関する説明書

目 次

	項
1. 概要.....	2u-添 25-2-1
2. 基本方針.....	2u-添 25-2-1
3. 敷地内土木構造物の耐震評価.....	2u-添 25-2-2
3.1 基本方針.....	2u-添 25-2-2
3.1.1 位置及び構造概要.....	2u-添 25-2-2
3.1.2 評価方針.....	2u-添 25-2-4
3.1.3 適用規格.....	2u-添 25-2-4
3.2 耐震評価.....	2u-添 25-2-5
3.2.1 評価対象断面.....	2u-添 25-2-5
3.2.2 使用材料及び材料の解析用物性値.....	2u-添 25-2-6
3.2.3 地震応答解析手法.....	2u-添 25-2-10
3.2.4 解析モデルの設定.....	2u-添 25-2-10
3.2.5 荷重及び荷重の組合せ.....	2u-添 25-2-13
3.2.5.1 耐震安全性評価上考慮する状態.....	2u-添 25-2-13
3.2.5.2 荷重.....	2u-添 25-2-13
3.2.5.3 荷重の組合せ.....	2u-添 25-2-13
3.2.6 許容限界.....	2u-添 25-2-14
3.2.7 入力地震動の策定.....	2u-添 25-2-15
3.3 評価結果.....	2u-添 25-2-42
3.3.1 すべり評価結果.....	2u-添 25-2-42
3.3.2 まとめ.....	2u-添 25-2-43
4. 斜面の安定性評価.....	2u-添 25-2-44
4.1 基本方針.....	2u-添 25-2-44
4.1.1 位置及び構造概要.....	2u-添 25-2-44
4.1.2 評価方針.....	2u-添 25-2-46
4.1.3 適用規格.....	2u-添 25-2-46
4.2 耐震評価.....	2u-添 25-2-47
4.2.1 評価対象断面.....	2u-添 25-2-47
4.2.2 使用材料及び材料の解析用物性値.....	2u-添 25-2-47
4.2.3 地震応答解析手法.....	2u-添 25-2-47
4.2.4 解析モデルの設定.....	2u-添 25-2-47
4.2.5 許容限界の設定.....	2u-添 25-2-47
4.2.6 入力地震動の策定.....	2u-添 25-2-47
4.3 評価結果.....	2u-添 25-2-48

別紙. 計算機プログラム（解析コード）の概要

1. 概要

本資料は、「実用発電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則」（以下「技術基準規則」という）第50条第2項並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則の解釈」（以下「解釈」という）に基づき、地震による斜面の崩壊の防止措置を実施する [] [] 斜面について、地震による斜面安定性を説明するものである。

斜面の崩壊防止措置として設置する敷地内土木構造物である [] [] の耐震評価については、「3. 敷地内土木構造物の耐震評価」に、斜面の安定性評価については、「4. [] 斜面の安定性評価」に記載する。

2. 基本方針

以下のページの記載内容は、テロ等対策における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

・ - 2u-添 25-2-2 - ～ - 2u-添 25-2-48/E -
添付資料 2 5 別紙 表紙 ～ - 2u-別紙-9/E -

資料 2.6 に関する説明書

高浜発電所 2 号機の資料26「原子炉格納施設の基礎に関する説明書」は、

による。

(2) 添付図面

目 次

<施設共通図面>

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 1/26)

【第 I -1-1図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 2/26)

【第 I -1-2図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 3/26)

【第 I -1-3図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 4/26)

【第 I -1-4図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 5/26)

【第 I -1-5図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 6/26)

【第 I -1-6図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 7/26)

【第 I -1-7図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 8/26)

【第 I -1-8図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 9/26)
【第 I -1-9図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 10/26)
【第 I -1-10図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 11/26)
【第 I -1-11図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 12/26)
【第 I -1-12図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 13/26)
【第 I -1-13図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 14/26)
【第 I -1-14図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 15/26)
【第 I -1-15図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 16/26)
【第 I -1-16図】

- ・主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 17/26)

【第 I -1-17図】

- ・主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 18/26)

【第 I -1-18図】

- ・主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 19/26)

【第 I -1-19図】

- ・主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 20/26)

【第 I -1-20図】

- ・主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 21/26)

【第 I -1-21図】

- ・主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 22/26)

【第 I -1-22図】

- ・主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 23/26)

【第 I -1-23図】

- ・主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 24/26)

【第 I -1-24図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 25/26)

【第 I -1-25図】

- ・ 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図
(平面図及び断面図 26/26)

【第 I -1-26図】

- ・ 単線結線図(1/11)

【第 I -2-1図】

- ・ 単線結線図(2/11)

【第 I -2-2図】

- ・ 単線結線図(3/11)

【第 I -2-3図】

- ・ 単線結線図(4/11)

【第 I -2-4図】

- ・ 単線結線図(5/11)

【第 I -2-5図】

- ・ 単線結線図(6/11)

【第 I -2-6図】

- ・ 単線結線図(7/11)

【第 I -2-7図】

- ・ 単線結線図(8/11)

【第 I -2-8図】

- ・ 単線結線図(9/11)

【第 I -2-9図】

- ・単線結線図(10/11)

【第 I -2-10図】

- ・単線結線図(11/11)



- ・通信連絡設備の取付箇所を明示した図面(1/6)

【第 I -3-1図】

- ・通信連絡設備の取付箇所を明示した図面(2/6)

【第 I -3-2図】

- ・通信連絡設備の取付箇所を明示した図面(3/6)

【第 I -3-3図】

- ・通信連絡設備の取付箇所を明示した図面(4/6)

【第 I -3-4図】

- ・通信連絡設備の取付箇所を明示した図面(5/6)

【第 I -3-5図】

- ・通信連絡設備の取付箇所を明示した図面(6/6)

【第 I -3-6図】

・安全避難通路を明示した図面



(1/5)

【第 I -4-1図】

・安全避難通路を明示した図面



(2/5)

【第 I -4-2図】

○
・安全避難通路を明示した図面



(3/5)

【第 I -4-3図】

・安全避難通路を明示した図面



(4/5)

【第 I -4-4図】

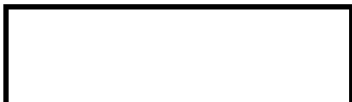
○
・安全避難通路を明示した図面



(5/5)

【第 I -4-5図】

・非常用照明の取付箇所を明示した図面



(1/5)

【第 I -5-1図】

・非常用照明の取付箇所を明示した図面



(2/5)

【第 I -5-2図】

・非常用照明の取付箇所を明示した図面



(3/5)

【第 I -5-3図】

・非常用照明の取付箇所を明示した図面



(4/5)

【第 I -5-4図】

・非常用照明の取付箇所を明示した図面



(5/5)

【第 I -5-5図】

<原子炉冷却系統施設>

- ・原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面



【第1-1-1図】

- ・原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面



【第1-1-2図】

- ・原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面



【第1-1-3図】

- ・原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面



【第1-1-4図】

- ・原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面



【第1-1-5図】

- ・原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面



【第1-1-6図】

- ・原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面

[Redacted] (5/6)

【第1-1-7図】

- ・原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面

[Redacted] (6/6)

【第1-1-8図】

- ・【第1-1-3図～第1-1-8図】の補足

- ・原子炉冷却系統施設の系統図

[Redacted] (1/9)

(設計基準対象施設)

【第1-2-1図】

- ・原子炉冷却系統施設の系統図

[Redacted] (2/9)

(重大事故等対処設備(特定重大事故等対処施設を除く))

【第1-2-2図】

- ・原子炉冷却系統施設の系統図

[Redacted] (3/9)

(特定重大事故等対処施設)

【第1-2-3図】

- ・原子炉冷却系統施設の系統図

[Redacted] (4/9)

(設計基準対象施設)

【第1-2-4図】

- ・原子炉冷却系統施設の系統図

[Redacted] (5/9)

(重大事故等対処設備(特定重大事故等対処施設を除く))

【第1-2-5図】

- ・原子炉冷却系統施設の系統図

 (6/9)

(特定重大事故等対処施設)

【第1-2-6図】


- ・原子炉冷却系統施設の系統図

 (7/9)

(設計基準対象施設)

【第1-2-7図】

- ・原子炉冷却系統施設の系統図

 (8/9)

(重大事故等対処設備(特定重大事故等対処施設を除く))

【第1-2-8図】

- ・原子炉冷却系統施設の系統図

 (9/9)

(特定重大事故等対処施設)

【第1-2-9図】

- ・原子炉冷却系統施設の構造図



【第1-3-1図】

- ・【第1-3-1図】の補足

- ・原子炉冷却系統施設の構造図



【第1-3-2図】

- ・【第1-3-2図】の補足

<計測制御系統施設>

- ・計測制御系統図

(1/3)

【第2-1-1図】

- ・計測制御系統図

(2/3)

【第2-1-2図】

- ・計測制御系統図

(3/3)

【第2-1-3図】

- ・計測制御系統施設の構造図



【第2-2-1図】

- ・計測制御系統施設の構造図



【第2-2-2図】

- ・計測制御系統施設の構造図



【第2-2-3図】

- ・計測制御系統施設の構造図



【第2-2-4図】

- ・計測制御系統施設の構造図



【第2-2-5図】

- ・計測制御系統施設の構造図



【第2-2-6図】

- ・計測制御系統施設の構造図



【第2-2-7図】

- ・計測制御系統施設の構造図



【第2-2-8図】

- ・計測制御系統施設の構造図



【第2-2-9図】

- ・計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面



【第2-3-1図】

- ・計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面



【第2-3-2図】

- ・計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面



【第2-3-3図】

- ・計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面



【第2-3-4図】

- ・計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面



【第2-3-5図】

- ・計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面



【第2-3-6図】

<放射線管理施設>

- ・放射線管理施設に係る機器の配置を明示した図面



【第3-1-1図】

- ・放射線管理施設に係る機器の配置を明示した図面



【第3-1-2図】

- ・放射線管理施設に係る機器の配置を明示した図面



【第3-1-3図】

- ・放射線管理施設に係る機器の配置を明示した図面



【第3-1-4図】

- ・放射線管理施設の系統図



(設計基準対象施設)

【第3-2-1図】

- ・放射線管理施設の系統図



(重大事故等対処設備(特定重大事故等対処施設を除く))

【第3-2-2図】

- ・放射線管理施設の系統図



(特定重大事故等対処施設)

【第3-2-3図】

- ・放射線管理施設の構造図



【第3-3-1図】

- ・放射線管理施設の構造図



【第3-3-2図】

- ・放射線管理施設の構造図



- ・放射線管理用計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面



【第3-4-1図】

- ・放射線管理用計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面



【第3-4-2図】

- ・放射線管理用計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面



【第3-4-3図】

<原子炉格納施設>

- ・原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面



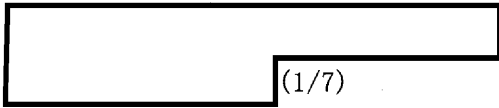
【第4-1-1図】

・原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面



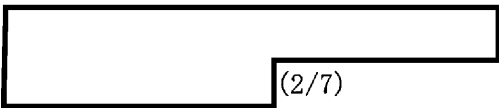
【第4-1-2図】

・原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面



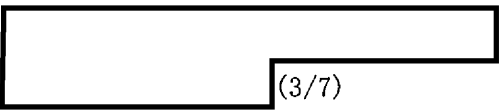
【第4-1-3図】

○ 原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面



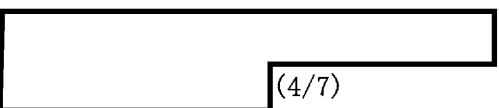
【第4-1-4図】

・原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面



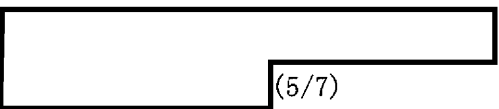
【第4-1-5図】

○ 原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面



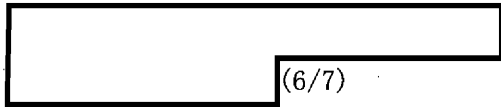
【第4-1-6図】

・原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面



【第4-1-7図】

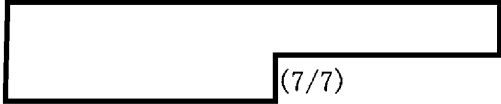
- ・原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面



(6/7)

【第4-1-8図】

- ・原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面



(7/7)

【第4-1-9図】

- ・【第4-1-3図～第4-1-9図】の補足

- ・原子炉格納施設の系統図



(1/6)

(設計基準対象施設)

【第4-2-1図】

- ・原子炉格納施設の系統図



(2/6)

(重大事故等対処設備(特定重大事故等対処施設を除く))

【第4-2-2図】

- ・原子炉格納施設の系統図



(3/6)

(特定重大事故等対処施設)

【第4-2-3図】

- ・原子炉格納施設の系統図




(4/6)

(設計基準対象施設)

【第4-2-4図】


- ・原子炉格納施設の系統図

 (5/6)

(重大事故等対処設備(特定重大事故等対処施設を除く))

【第4-2-5図】

- ・原子炉格納施設の系統図

 (6/6)

(特定重大事故等対処施設)

【第4-2-6図】

- ・原子炉格納施設の構造図



【第4-3-1図】

- ・【第4-3-1図】の補足

- ・原子炉格納施設の構造図



【第4-3-2図】

- ・【第4-3-2図】の補足

- ・原子炉格納施設の構造図



【第4-3-3図】

- ・【第4-3-3図】の補足

- ・原子炉格納施設の構造図



【第4-3-4図】

- ・【第4-3-4図】の補足

- ・原子炉格納施設の構造図



【第4-3-5図】

- ・【第4-3-5図】の補足

<非常用電源設備>

- ・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第5-1-1図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第5-1-2図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第5-1-3図】

・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第5-1-4図】

・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第5-1-5図】

○
・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第5-1-6図】

・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第5-1-7図】

○
・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第5-1-8図】

・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第5-1-9図】

・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第5-1-10図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)の燃料系統図

(1/9)

(設計基準対象施設)

【第5-2-1図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)の燃料系統図

(2/9)

(重大事故等対処設備(特定重大事故等対処施設を除く))

【第5-2-2図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)の燃料系統図

(3/9)

(特定重大事故等対処施設)

【第5-2-3図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)の燃料系統図

(4/9)

(設計基準対象施設)

【第5-2-4図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)の燃料系統図

(5/9)

(重大事故等対処設備(特定重大事故等対処施設を除く))

【第5-2-5図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)の燃料系統図

(6/9)

(特定重大事故等対処施設)

【第5-2-6図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)の燃料系統図

(7/9)

(設計基準対象施設)

【第5-2-7図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)の燃料系統図

 (8/9)

(重大事故等対処設備(特定重大事故等対処施設を除く))

【第5-2-8図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)の燃料系統図

 (9/9)

(特定重大事故等対処施設)

【第5-2-9図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)の構造図



【第5-3-1図】

- ・【第5-3-1図】の補足

- ・その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)の構造図



【第5-3-2図】

- ・【第5-3-2図】の補足

<火災防護設備>

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-1図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



(2/8)

【第6-1-2図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



(3/8)

【第6-1-3図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



(4/8)

【第6-1-4図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



(5/8)

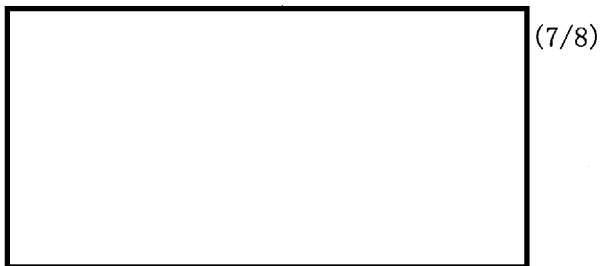
【第6-1-5図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-6図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-7図】

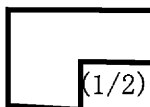
- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-8図】

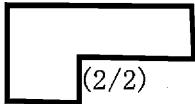
- ・【第6-1-1図～第6-1-8図】の補足

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-9図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-10図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-11図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-12図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-13図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-14図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-15図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-16図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-17図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-18図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-19図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-20図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-21図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-22図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-23図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-24図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-25図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-26図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-27図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第6-1-28図】

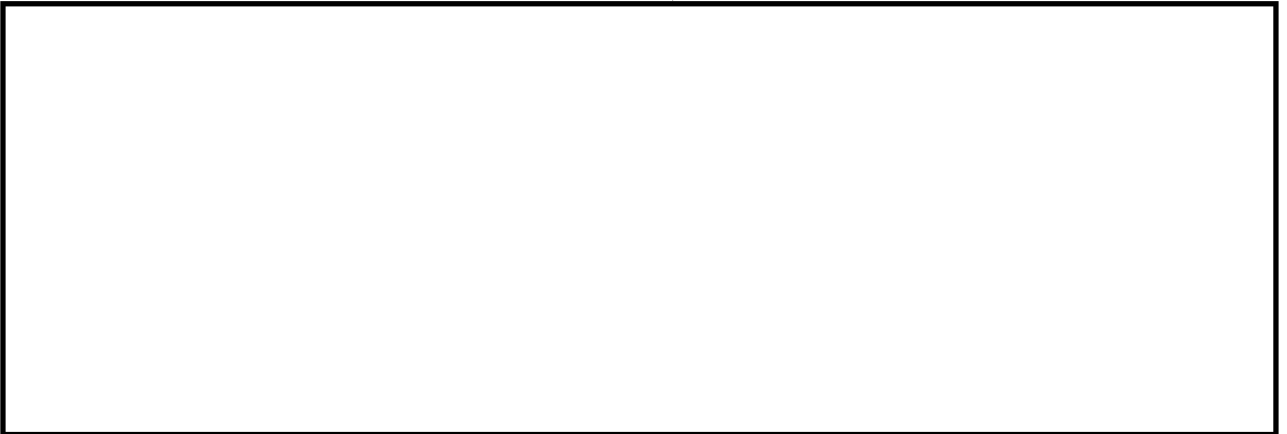
・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面



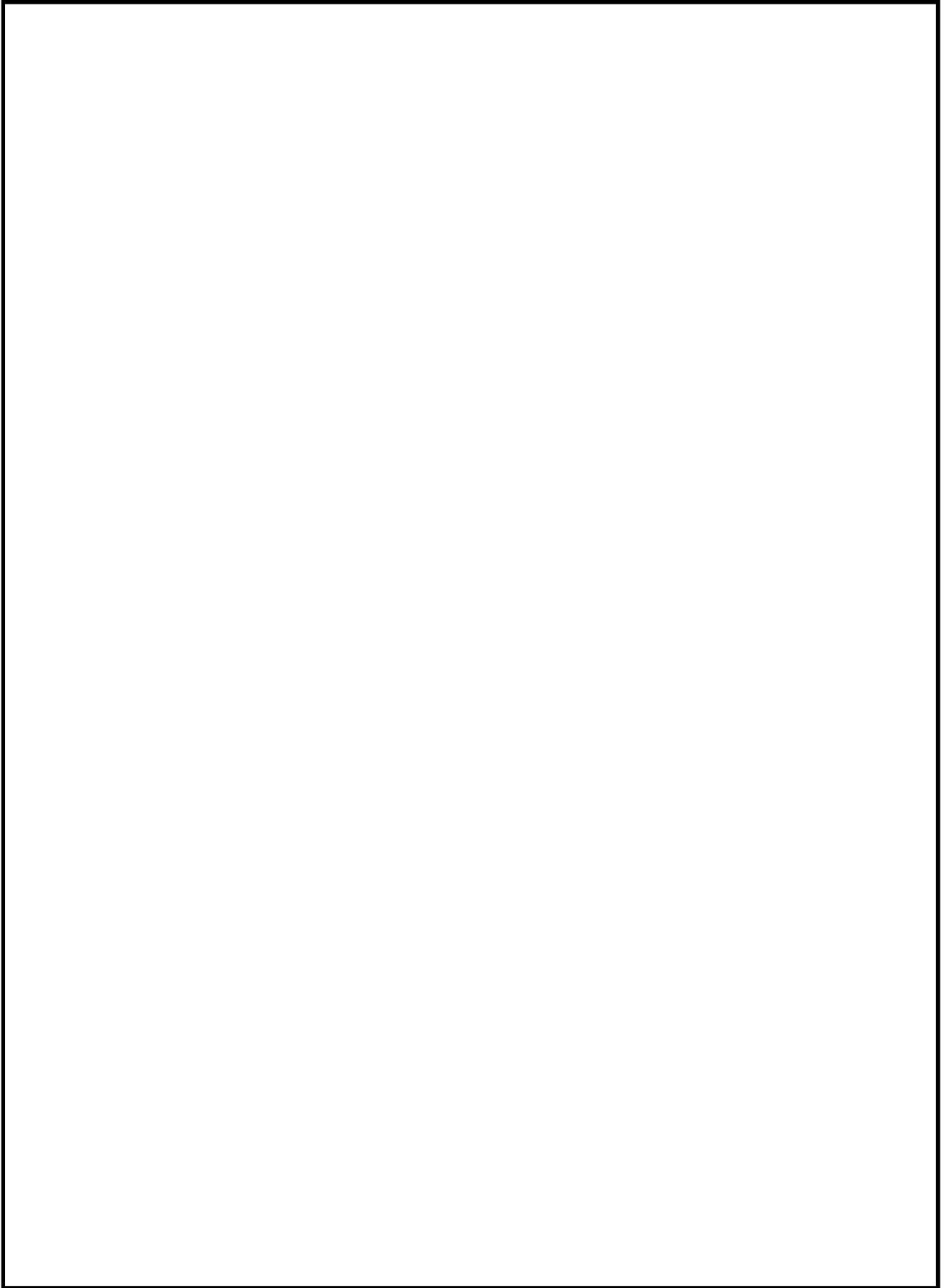
- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面

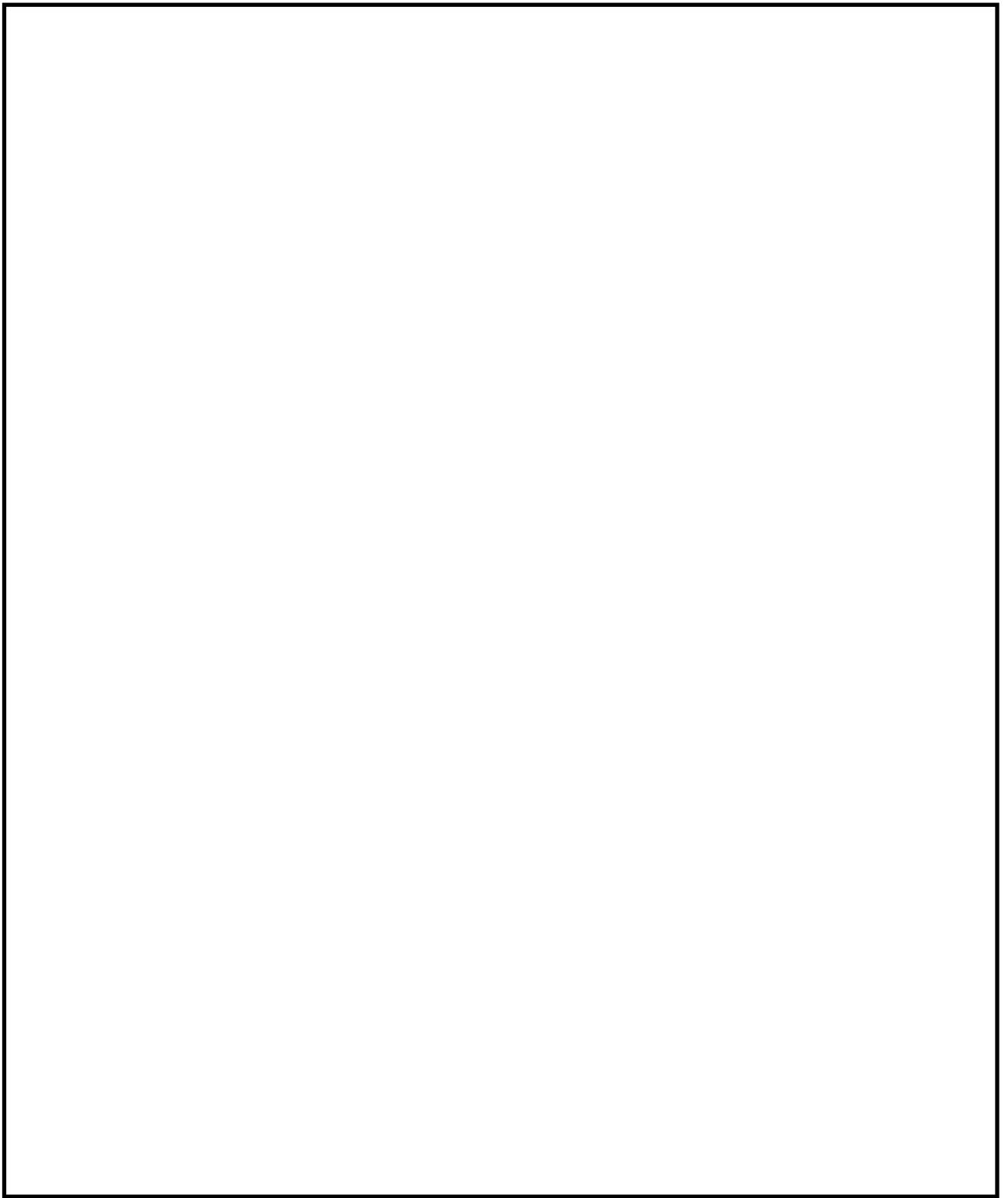
 (1/1)

○ **【第6-1-29図】**

- ・ **【第6-1-29図】** の補足

・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)に係る機器の配置を明示した図面





- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(1/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-1図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(2/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-2図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(3/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-3図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(4/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-4図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(5/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-5図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(6/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-6図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(7/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-7図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(8/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-8図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(9/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-9図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(10/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-10図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(11/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-11図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(12/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-12図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(13/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-13図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(14/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-14図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(15/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-15図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(16/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-16図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(17/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-17図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(18/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-18図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

(19/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-19図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

 (20/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-20図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

 (21/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-21図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の系統図

 (22/22)

(設計基準対象施設)

【第6-2-22図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の構造図



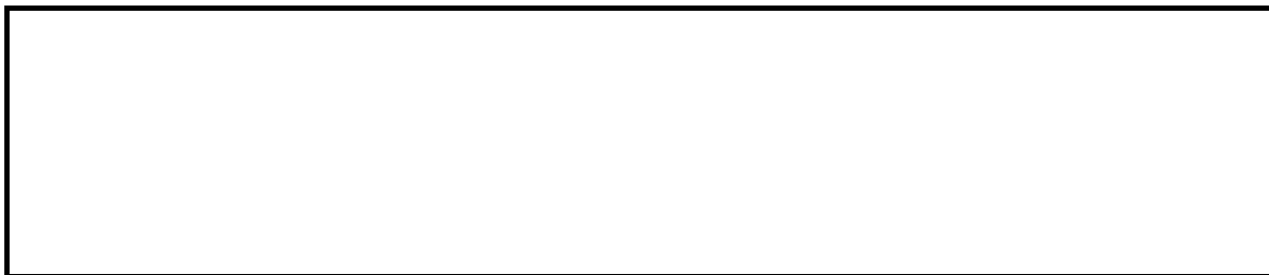
- ・その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の構造図



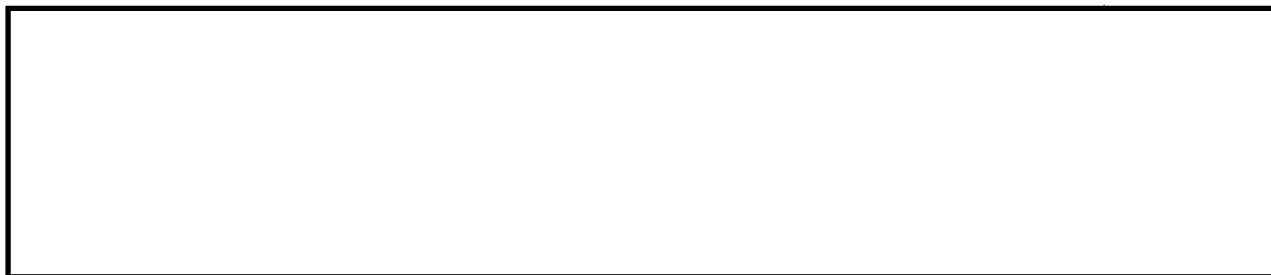
【第6-3-1図】

- ・【第6-3-1図】の補足

- ・その他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）の構造図



- ・その他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）の構造図



- ・その他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）の構造図



<浸水防護施設>

- ・その他発電用原子炉の附属施設（浸水防護施設）に係る機器の配置を明示した図面



【第7-1-1図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設（浸水防護施設）に係る機器の配置を明示した図面



(1/2)

【第7-1-2図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)に係る機器の配置を明示した図面



(2/2)

【第7-1-3図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)に係る機器の配置を明示した図面



【第7-1-4図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)に係る機器の配置を明示した図面



【第7-1-5図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)に係る機器の配置を明示した図面



【第7-1-6図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)に係る機器の配置を明示した図面



【第7-1-7図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)に係る機器の配置を明示した図面



【第7-1-8図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)に係る機器の配置を明示した図面



【第7-1-9図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)に係る機器の配置を明示した図面



【第7-1-10図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



- ・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



- ・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



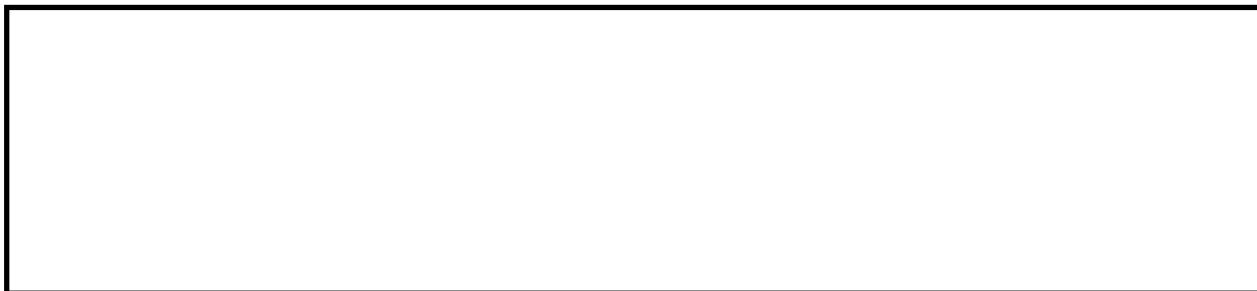
・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



- ・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



- ・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



- ・その他発電用原子炉の附属施設(浸水防護施設)の構造図



【第7-2-1図】

- ・【第7-2-1図】の補足

<補機駆動用燃料設備>

- ・その他発電用原子炉の附属施設(補機駆動用燃料設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第8-1-1図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(補機駆動用燃料設備)に係る機器の配置を明示した図面



【第8-1-2図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(補機駆動用燃料設備)の系統図

 (1/2)

(設計基準対象施設)

【第8-2-1図】

- ・その他発電用原子炉の附属施設(補機駆動用燃料設備)の系統図

 (2/2)

(設計基準対象施設)

【第8-2-2図】

<非常用取水設備>

- ・その他発電用原子炉の附属施設(非常用取水設備)の配置を明示した図面



【第9-1-1図】

以下のページの記載内容は、テロ等対策における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

- ・「第 I -1-1 図」～「第 I -1-26 図」
- ・「第 I -2-1 図」～「第 I -2-10 図」
- ・「第 I -3-1 図」～「第 I -3-6 図」
- ・「第 I -4-1 図」～「第 I -4-5 図」
- ・「第 I -5-1 図」～「第 I -5-5 図」
- ・「第1-1-1 図」～「第1-1-8 図」
- ・「第1-1-3 図」～「第1-1-8 図」の補足 - 1 -, - 2/E -
- ・「第1-2-1 図」～「第1-2-9 図」
- ・「第1-3-1 図」
- ・「第1-3-1 図」の補足 - 1/E -
- ・「第1-3-2 図」
- ・「第1-3-2 図」の補足 - 1 -, - 2/E -
- ・「第2-1-1 図」～「第2-1-3 図」
- ・「第2-2-1 図」～「第2-2-9 図」
- ・「第2-3-1 図」～「第2-3-6 図」
- ・「第3-1-1 図」～「第3-1-4 図」
- ・「第3-2-1 図」～「第3-2-3 図」
- ・「第3-3-1 図」、「第3-3-2 図」
- ・「第3-4-1 図」～「第3-4-3 図」
- ・「第4-1-1 図」～「第4-1-9 図」
- ・「第4-1-3 図」～「第4-1-9 図」の補足 - 1 - ～ - 4/E -
- ・「第4-2-1 図」～「第4-2-6 図」
- ・「第4-3-1 図」
- ・「第4-3-1 図」の補足 - 1/E -
- ・「第4-3-2 図」
- ・「第4-3-2 図」の補足 - 1 -, - 2/E -
- ・「第4-3-3 図」
- ・「第4-3-3 図」の補足 - 1 -, - 2/E -
- ・「第4-3-4 図」
- ・「第4-3-4 図」の補足 - 1 -, - 2/E -
- ・「第4-3-5 図」
- ・「第4-3-5 図」の補足 - 1/E -
- ・「第5-1-1 図」～「第5-1-10 図」
- ・「第5-2-1 図」～「第5-2-9 図」

- ・「第5-3-1図」
- ・「第5-3-1図」の補足 - 1/E -
- ・「第5-3-2図」
- ・「第5-3-2図」の補足 - 1/E -
- ・「第6-1-1図」～「第6-1-8図」
- ・「第6-1-1図」～「第6-1-8図」の補足 - 1 -, - 2/E -
- ・「第6-1-9図」～「第6-1-29図」
- ・「第6-1-29図」の補足 - 1/E -
- ・「第6-2-1図」～「第6-2-22図」
- ・「第6-3-1図」
- ・「第6-3-1図」の補足 - 1/E -
- ・「第7-1-1図」～「第7-1-10図」
- ・「第7-2-1図」
- ・「第7-2-1図」の補足 - 1/E -
- ・「第8-1-1図」、「第8-1-2図」
- ・「第8-2-1図」、「第8-2-2図」
- ・「第9-1-1図」